

八郎潟町教育委員会会議録

令和7年第7回定例会

1. 日 時 令和7年7月16日（水） 午後1時30分開会から午後2時45分閉会
2. 場 所 八郎潟町役場3階第1委員会室
3. 出席委員 委員 小玉美穂子 委員 佐藤直俊 委員 伊藤雅弘
4. 欠席委員 なし
5. 委員以外の出席者
教 育 長 伊藤 暢 主席課長補佐 渡部祐一郎
課長補佐 鎌田 憲明 係長 小林 玄知 係長 伊藤円香
6. 議 題
協議事項 1 令和6年度八郎潟町教育委員会の点検評価（案）について
報告事項 1 八郎潟町体育関係激励金交付に関する要綱の一部改正について
報告事項 2 一般会計補正予算（第2号）について
報告事項 3 第74回秋田県中学校総合体育大会及び第67回秋田県吹奏楽コンクール中央地区大会の結果について
報告事項 4 国や県の教育に関する施策等について
7. そ の 他

◎開 会

午後1時30分、渡部主席課長補佐より開会が宣言され、伊藤教育長が挨拶をした。

◎前回会議録の承認

伊藤教育長より前回会議録について、委員に意見が求められた。

委員から加筆修正等の意見なしにより承認された。

◎会議録署名員の指名

伊藤教育長が、会議録署名員に小玉委員を指名した。

◎教育長行事報告

伊藤教育長が6月19日から7月16日までの行事報告をしたあと、委員に質問等が求められた。

小玉委員より「6月28日に行われたイングリッシュキャンプの会場は持ち回りか」との質問に対し、伊藤教育長が「県高校教育課の主催で、県内各地で行われている。昨年から本町の会場は条件が良く、集まりやすいということで、県のチームリーダから依頼があり受け入れている。なお、チームリーダーは本町在住の方であり、今年度は2回予定されている」と答弁をした。

また、小玉委員からは「来年も本町が会場となるのか。対象となる学年は」との質問もあり、「本町の中学校の外国語指導助手も非常に協力的であり、良い学習環境が整っているのが会場になると思う。対象となる学年は、今年度の1回目は小5、小6、中1で、2回目は小3、小4となっている」と答弁をした。

その他委員からの質問等なし

◎協議事項1 令和6年度八郎潟町教育委員会の点検評価（案）について

伊藤教育長が協議事項1について説明をした。

はじめに学校教育関係で、小玉委員より「フッ化物洗口事業について、デメリットの説明が必要とのことだが、その内容は」との質問に対し、伊藤教育長が「フッ化物洗口は1分程度口に入れて洗口するが、年齢が低いと飲み込む場合がある。その場合のリスクが100%安全とはいえないということ。ただし、学校歯科医からも非常に効果が出ていると報告があるので、今後も継続していきたいと考えている」と答弁をした。

佐藤委員より「幼稚園の頃は、年長になるとフッ化物洗口の保護者向けの説明会があり、その中で教育委員会としてはデメリットの説明を十分にしていると感じていた。当時の保育園ではフッ化物洗口を実施していなかったの、保護者がその説明を受けていなかったこともあるのではないか」との意見があった。

小玉委員より「学校歯科医が、最近フッ化物洗口のお陰で虫歯が原因で受診する子どもが少なくなったと話をしていたが、デメリットを説明する際に、100%安全ではないと言われれば、かえって不安を煽るような気もする」との意見があり、伊藤教育長が「虫歯の子どもが減るという効果もあるので、そのあたりを発信できたらと思う」と答弁をした。

次に社会教育関係で、伊藤教育長から「評価委員会から合同厄祓・還暦祝について、必ず

2月開催でなくてもよいのではというご意見をいただいた」との報告があった。これに対し佐藤委員より「毎年2月に開催する理由は何か」との質問があり、伊藤教育長が「近隣でも2月1日に開催する町村が多い。旧正月に開催するという意味合いがあると思う」との答弁をした。

小玉委員より「2月1日と決まっているのか」との質問に対し、伊藤教育長が「2月の第1土曜日に開催している」と答弁をした。

また、小玉委員からは「参加者は減少しているのか」との質問もあり、伊藤教育長が「今年の33歳の厄祓の参加者は1名であったが、開催時期の問題なのかはわからない」と答弁をした。

小玉委員より「このような状態が続くのであれば、お盆期間の開催など検討しなければならないと思う。お盆期間は成人式があるが、町が主導して合同開催しているところはあるか」との質問に対し、伊藤教育長が「合同開催はあると思う」と答弁をした。渡部主席課長補は「合同開催している自治体は減ってきている。井川町は町主導で開催しているようだ」と補足をした。

次に社会体育関係で、伊藤教育長から「評価委員会からかけ足運動について、朝に走った方を対象に回数をカウントして表彰しているが、表彰基準を見直してはどうかというご意見をいただいた」との報告があった。これに佐藤委員から「朝に走ったり、ウォーキング等をしている人を結構見かける。走るとなれば対象者が限定されるが、運動している方が結構いるので、そのような方々に声掛けをしていけば対象者が広がるのではないか」との意見があった。

小玉委員より「かけ足カードは、教育委員会に行けばもらえるのか」との質問に対し、伊藤教育長が「教育委員会で交付している。この運動は、子どもたちが朝のラジオ体操後でかけ足をしたのがきっかけとなったようだ。貴重な意見をいただいたので、参考にさせていただく」と答弁をした。

その他委員から質問等なし

◎報告事項1 八郎潟町体育関係激励金交付に関する要綱の一部改正について

渡部主席課長補佐が報告事項1について説明をした。

伊藤委員より「4ページ、要綱別表にあるかぎ括弧は何か意味があるのか」との質問に対し、渡部主席課長補佐が「改正文で、変更になった箇所になる」と答弁をした。伊藤教育長が「この要綱に適用となる方は、来月ソフトボールの国際大会で渡米する新田柊さんと、予算は、先週の議会臨時会で承認されている。別表にある上記以外の国際大会に該当となる。」と補足した。

その他委員から質問等なし

◎報告事項2 一般会計補正予算（第2号）について

伊藤教育長が報告事項2について事務局に説明を求めた。

渡部主席課長補佐より説明。

委員から質問等なし

◎報告事項3 第74回秋田県中学校総合体育大会及び第67回秋田県吹奏楽コンクール
中央地区大会の結果について

伊藤教育長が報告事項3について事務局に説明を求めた。

渡部主席課長補佐より説明。

委員から質問等なし

◎報告事項4 国や県の教育に関する施策等について

伊藤教育長が報告事項4について説明をした。

佐藤委員より「スマホの不祥事防止について、教員が私物のスマホを使うことに制限がかかると困るものなのか。困るとすれば、普段から私物のスマホで撮影していることか」との質問に対し、伊藤教育長が「学校のデジカメは画素数や性能面で古いので、個人のスマホで撮影をして使用している教員もいると思う」と答弁をした。

佐藤委員からは「中体連などの大会に、子どもたちが自分のスマホを持参して、他の試合を撮影している場面を見かけるが、決まりやルールはないのか」との質問もあり、伊藤教育長が「中体連は授業の一環のため、プライベートで試合観戦に行った生徒以外は、スマホを持参することができないことになっている」と答弁をした。

佐藤委員より「スマホに関するルールを作るとすれば、どこからどこまでラインを引くかが難しいと思う」との意見があり、伊藤教育長が「教員も不祥事防止ハンドブックに基づき、自衛のために私物のスマホの使用を控えていくという話を校長先生とした」と答弁をした。

小玉委員より「不祥事防止ハンドブックは、誰が持っているのか」との質問に対し、伊藤教育長が「今年度分はまだアップロードされていないが、4月に昨年度版が全職員に配布されていると思う」と答弁をした。

その他委員から質問等なし

次に、伊藤教育長が7月14日にオンラインで行われた、全国市町村教育長会議の内容について説明をした。

伊藤委員より「秋田県の教職員数も減少しているということか」との質問に対し、伊藤教育長が「減少している。待機講師ゼロという状況で、配置できていない学校もある。退職された方にも声がかかり、学校現場へ復帰していると伺っている」と答弁をした。

その他委員から質問等なし

◎その他

伊藤教育長が次回の教育委員会日程について、事務局に説明を求めた。

渡部主席課長補佐より説明

続いて、伊藤教育長が今後の委員会の動き等について説明後、委員に質問等が求められた。

委員から質問等なし

◎閉 会

伊藤教育長が閉会を宣言する。